

I型介護医療院
サービス費(1)

介護医療院施設 利用料

3割
負担

利用料金は「施設利用料(要介護度別)+食費+居住費+室料(部屋別)+CSセット料※」となります。患者様によっては裏面に記載している「施設サービス費、特別診療費」が加算される場合があります。

※別紙をご覧ください

施設利用料+食費+居住費+室料(部屋別)

● 4床室 ※室料はかかりません

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
A 施設利用料 (3割負担金)	2,499円	2,829円	3,546円	3,849円	4,125円
食費	1,750円(内訳 朝食:400円 昼食:650円 夕食:700円)				
居住費(光熱水費)	800円				
1日合計	5,049円	5,379円	6,096円	6,399円	6,675円
月合計(31日)	156,519円	166,749円	188,976円	198,369円	206,925円

● 2床室

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
A 施設利用料 (3割負担金)	2,499円	2,829円	3,546円	3,849円	4,125円
食費	1,750円(内訳 朝食:400円 昼食:650円 夕食:700円)				
居住費(光熱水費)	800円				
室料	2,200円				
1日合計	7,249円	7,579円	8,296円	8,599円	8,875円
月合計(31日)	224,719円	234,949円	257,176円	266,569円	275,125円

● 個室

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
A 施設利用料 (3割負担金)	2,163円	2,496円	3,210円	3,516円	3,789円
食費	1,750円(内訳 朝食:400円 昼食:650円 夕食:700円)				
居住費(光熱水費)	1,640円				
室料	5,500円				
1日合計	11,053円	11,386円	12,100円	12,406円	12,679円
月合計(31日)	342,643円	352,966円	375,100円	384,586円	393,049円

※入所後30日間に限り初期加算(1日につき90円)が付加されます。 ※地域区分として総単位数に10.68円が掛けられます。



費用負担3割 施設利用料に以下の**施設サービス費**、**特別診療費**が加算される場合があります。

B 施設サービス費

再入所時栄養連携加算	600円	経口移行加算	84円
退所前訪問指導加算	1,380円	在宅復帰支援機能加算	30円
退所後訪問指導加算	1,380円	緊急時治療管理加算(1日につき)	1,554円
退所時指導加算	1,200円	口腔衛生管理加算(Ⅰ)・(Ⅱ)(1カ月につき)	270円または330円
退所時情報提供加算	750円または1,500円	排せつ支援加算(Ⅰ)・(Ⅱ)・(Ⅲ)	30円または45円または60円
退所前連携加算	1,500円	認知症専門ケア加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	9円または12円
訪問看護指示加算	900円	▲療養環境減算(Ⅰ)	75円
重度認知症疾患療養体制加算(Ⅰ)	420円または120円	▲療養環境減算(Ⅱ)	75円
重度認知症疾患療養体制加算(Ⅱ)	600円または300円	経口維持加算(1カ月につき)	1,200円または1,500円
●サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	66円	自立支援促進加算(1カ月につき)	840円
●夜間勤務等看護加算(Ⅳ)	21円	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	120円
療養食加算(1食につき)	18円	●科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	180円
栄養マネジメント強化加算	33円	●安全対策体制加算(入所時のみ)	60円
協力医療機関連携加算(Ⅰ)	150円	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	30円または15円

※地域区分として総単位数に10.68円が掛けられます。

C 特別診療費

初期入所診療管理料	750円	特定施設管理料(1日につき)	750円
●感染対策指導管理料	18円	理学療法(1回につき)	369円または258円
●褥瘡対策指導管理料(Ⅰ)(1日につき)	18円	作業療法(1回につき)	369円または258円
●褥瘡対策指導管理料(Ⅱ)(1ヵ月につき)	30円	言語聴覚療法(1回につき)	609円または426円
重症皮膚潰瘍指導管理加算	54円	理学療法士等リハビリ体制強化加算(1回につき)	105円
医学情報提供料	660円または870円	理学療法等信息活用加算(1カ月につき)	99円
薬剤管理指導料	1,050円	短期集中リハビリテーション実施加算(1日につき)	720円
特定薬剤管理指導加算	150円	認知症短期集中リハビリテーション実施加算(1日につき)	720円
薬剤管理指導情報活用加算	60円	摂食機能療法(1日につき)	624円

自己負担が高額になったとき、給付が受けられます

A + B + C の月額合計が下の表の限度額を超えた場合(高額介護サービス費)、必要な手続きを経て給付が受けられます。対象となる方は、各市町村からお知らせが届きます。同じ世帯にサービス利用者が複数いる場合は全員の1割の利用者負担金を合計します。

●自己負担の限度額(月額)

区 分		世帯の限度額	個人の限度額
生活保護受給者の方等		15,000円	
世帯全員が 市民税非課税		24,600円	
市民税 課税世帯	前年の公的年金等収入金額+その他の合計所得金額の合計が80万円以下の方等	24,600円	15,000円
	課税所得380万円(年収約770万円)未満	44,400円	
	課税所得380万円(年収約770万円)以上~課税所得690万円(年収約1,160万円)未満	93,000円	
課税所得690万円(年収約1,160万円)以上		140,100円	